

かながわ コミュニティカレッジ

地域で活動する県民のための“新たな学びの場”

平成25年度連携講座実施団体募集要領

あなたの団体が主催する講座を
かながわコミュニティカレッジで
実施してみませんか！

応募受付期間

平成25年1月4日(金)～2月12日(火)

神奈川県では、地域課題の解決や地域の活性化に取り組むボランティアやNPO等の人材を育成し、地域活動への参加を促進するため、「かながわコミュニティカレッジ」を開設し、さまざまなテーマで講座を開催しています。

当カレッジでは、このたび、平成25年度に県と連携してさまざまな分野で地域活動に取り組む人材を育成する講座を実施していただく団体を募集します。

かながわコミュニティカレッジで講座を実施することで、皆さんの活動に対して、県民の方々の理解と関心を深めるとともに、活動支援の輪を広げ、ともに活動に取り組む仲間を増やしてみませんか。

次ページからの要領で要件等をご確認のうえ、奮ってご応募ください。

～連携講座では～

- かながわコミュニティカレッジの講義室（かながわ県民センター11階、横浜駅西口徒歩5分）及び機材（プロジェクター等）を無料で使用し、講座を実施することができます。
- 神奈川県が、ホームページやチラシの配布等により、広報の支援を行います。
- 「かながわコミュニティカレッジ連携講座」の名称により講座を実施することができます。

目次

I	募集講座	2
II	講座実施の条件	2～5
III	応募手続	5～6
IV	講座企画の選定	6
V	連携講座実施までの流れ	6
VI	応募書類の記入例	7～9
	応募書類	10～13

I 募集講座

かながわコミュニティカレッジ連携講座の実施団体を募集しますので、講座を企画する際には、次項以降に記載の「II 講座実施の条件」等をよくお読みになり、ご応募ください。

(参考) 平成24年度実施講座例 (一部)

実施講座例	
傾聴ボランティア養成講座	解かる! 「任意後見制度」実践活用講座
子どものシェルターボランティア養成講座	災害ボランティア実務者養成講座
NPO最前線講座「改正NPO法と新税制」	

II 講座実施の条件

1 講座の目的及び内容

(1) 募集する講座は、応募団体が得意とする分野において、①神奈川県内で地域課題の解決や地域の活性化に取り組むボランティアやNPO等の人材の育成を図る講座、②多くの県民が共通して抱える課題の解決に資する講座、③神奈川県内外で、東日本大震災の被災地(者)に取り組むボランティアやNPO等の人材の育成を図る講座とします。

(2) ボランティアやNPO活動を始めたい方が活動を開始するきっかけづくり、または既に活動している方のスキルアップにつながる実践的な内容や、さまざまな世代、立場の方が、講座の受講を通じて直面する課題の解決につながる内容としてください。

(3) 講義を通じて、ボランティア活動等の事例やボランティア募集、イベント情報等、活動の動機付けや活動への参加(講座実施団体への参加を含む)を促す情報の提供等をできる限り行ってください。

なお、講座終了後についても、受講生が活動を始め、又は既に行っている活動を充実させるための情報提供、相談等に応じられるよう、できる限り配慮をしてください。

2 応募資格

講座の企画実施が可能な、特定非営利活動法人、公益法人、社会福祉法人、大学・専門学校等の教育機関、任意団体及び企業

3 講座実施会場

かながわ県民センター11階 かながわコミュニティカレッジ講義室

〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2 横浜駅西口から徒歩5分

(案内図は14ページを参照)

開館日/年中無休(12月29日~1月3日・施設点検日を除く)

※ボランティア体験や現地実習などで講義室以外の会場を講座実施会場とすることも可とします。

4 講座開催時期等

(1) 開催時期

平成25年5月から平成26年3月までの期間内

(2) 開催日

原則週1回のペースで開催するものとし、できるだけ同じ曜日になるよう配慮してください。また、原則平日開催としますが、必要に応じ土日の開催については別途調整させていただきます。

(3) 開催可能な時間帯

9：30～21：00

(4) 講義コマ数

4コマ以上（1コマは90分以上180分未満）で設定してください。

また、全コマ受講が原則であり、1コマのみの受講等は受け付けないでください。

※ ただし、実施に当たっては、上記の範囲内で日程調整させていただく場合があります。

5 受講対象等

(1) 受講対象

原則として神奈川県内に在住、在勤、在学する人及び県内でボランティアやNPO活動を予定している人を対象としてください。

なお、募集に際しては、原則年齢、性別、居住又は活動（予定）地域を限定するなど受講条件を設定することは不可とします。但し、企画内容により合理的な範囲で、「主な対象者」として前提となる知識等を例示することは可能とします。

(2) 受講定員

48名以下で設定してください。最少開講人数を設定することも可とします。

なお、受講者募集において定員を超える応募者があった場合は、講義予定会場の収容人数に鑑み、受講決定者数を増やすことも可とします。また、受講者の選定については、抽選により行ってください。

6 受講者の募集等

(1) 募集

受講者の募集に関する広報や申込みの受付、受講者の決定、受講料の支払い等に関する案内等については、実施団体の責任において行います。そのため、受講の申込みや問い合わせに係る窓口及び連絡先を設定し、募集期間中は相談・申込みに応じられる体制をとってください。併せて、県においても、講座内容や受講者の募集等について、県のホームページやチラシ等で県民の方々への情報提供を行います。

(2) 受講後のアフターフォロー

講座終了後に、受講者が活動に参加するための情報提供や、貴団体の活動への参加の案内等、受講者の活動への参加を促進してください。

7 講座の実施

(1) 講義内容に関する講師との調整、講義資料の作成、講座当日の会場設営・撤収、受講者の受付、講師対応など、講座の企画・実施は、実施団体が行います。

(2) 講座実施に当たり、特に現地実習の場合には、受講生の安全に配慮してください。

(3) 講座において、営利、政治及び宗教に係る行為を行わないでください。

8 必要経費等

(1) 必要経費

講座の実施に当たり必要となる経費（講師謝礼、印刷費、通信費等）は、すべて実施団体の負担とします。

(2) 受講料

受講料を設定する場合は、1コマ当たり1,000円以下で設定してください。

ただし、講師を招請する必要性や実習現場までの交通費等の実費徴収の必要性などから、上記金額では講座運営を行いがたい場合には、別途「講座実施に係る収支予算書」を提出した上で、受講料の設定について県と協議することとします。（受講料の徴収は、実施団体で直接行い、徴収した受講料は適正に管理してください。）

9 機材の使用

(1) 実施団体は、講義を実施するに当たり、視聴覚機器等使用承認願を提出し、県の承認を得たうえで、次のものについて利用することができます。視聴覚機器等使用承認願の様式については別に定めます。

マイクシステム、パソコン、プロジェクター、スクリーン、ビデオ（DVD）デッキ、書画カメラ

(2) 県の責に帰すべき事由による場合を除くほか、県の所有に係る機器等に損害を及ぼした場合には、実施団体がこれを賠償することとします。

10 実施結果報告書等の提出

実施団体は、講座が終了した日から30日以内に、実施報告書及び収支計算書（任意様式）を提出することとします。実施報告書の様式については別に定めます。

1.1 損害賠償責任

実施団体が講座実施業務に当たり第三者に損害を与えたときは、実施団体がその損害を賠償することとします。ただし、その損害のうち県の責に帰すべき事由により生じたものについては、県が負担するものとします。

1.2 個人情報の保護

実施団体が講座実施業務を処理するため、個人情報を取り扱う場合は、別記「個人情報の取扱いについて」等を遵守することとします。

1.3 報告義務

実施団体は、次の報告義務を負うものとします。

- (1) 講義日程等の変更等重要な事情の変更が生じたときは、直ちに県に報告し、県と協議すること。
- (2) 「かながわコミュニティカレッジ」の名称をチラシやホームページ等で使用するときは、事前に県に報告すること。
- (3) 講座の実施に際し、知り得た個人情報の漏洩その他の事故が発生した場合は、直ちに拡大の防止等の措置を講ずるとともに、事故等の概要を県に報告すること。

1.4 決定の取り消し

講座を実施する見込みがないとき、連携講座の目的を達成する見込みがないとき、不正行為等県の信用を損なう行為があったとき、その他講座の実施条件を遵守しないと認められるときは、県は連携講座の決定を取り消すことができるものとします。

1.5 その他

- (1) 実施条件に定めのない事項及び連携講座の実施等に疑義が生じた場合は、県と実施団体が協議して決定するものとします。
- (2) 応募に係る経費については、各応募団体の負担とします。
- (3) 提出された応募書類は、返却しません。

個人情報の取扱いについて

(秘密等の保持)

- 1 講座を実施するため知り得た個人情報の内容をみだりに他に漏らしてはならない。講座が終了した後においても同様とする。

(個人情報の取扱い)

- 2 個人情報を取り扱う場合は、関係法令等の規定に従い、その取扱いにより個人の権利利益を侵すことのないよう最大限努めなければならない。

(収集等)

- 3 個人情報を収集する場合は、その目的を明確にし、目的達成のために最小限度のものとし、適法かつ公正な手段により収集しなければならない。

(目的以外の使用禁止)

- 4 収集、作成した個人情報を、収集した目的以外に使用し、又は第三者に提供してはならない。

(個人情報の安全管理)

- 5 収集、作成した個人情報を漏えい、き損及び滅失（以下「漏えい等」という。）することがないように、当該個人情報の安全な管理に努めなければならない。

(従事者の監督)

- 6 業務に従事する者に対し、個人情報の安全管理が図られるよう、必要かつ適切な監督を行わなければならない。

(事故発生時の対応)

- 7 収集、作成した個人情報の漏えい等の事故が発生した場合は、直ちに拡大の防止等の措置を講ずるとともに、事故等の概要を県に報告すること。

(廃棄等)

- 8 収集、作成した個人情報を使用する必要がなくなった場合は、速やかに、かつ、確実に廃棄するものとする。

Ⅲ 応募手続

1 応募受付期間

平成25年1月4日(金)～2月12日(火) ※必着

2 応募書類

平成25年度かながわコミュニティカレッジ連携講座企画提案申請書

(1) 必要に応じて、直近の事業報告書及び収支計算書又は会計報告書等を提出していただく場合があります。

(2) 応募書類(PDF及びWord形式)は、下記ホームページからダウンロードできます。

3 提出方法

応募期間内に下記提出先まで直接持参、あるいは郵送のいずれかの方法でご提出ください。

4 応募書類の提出先（事務局）

〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2 かながわ県民センター8階
かながわ県民活動サポートセンター コミュニティカレッジ課あて
電話番号 045-312-1121（代表） 内線2841～2842
ファックス 045-312-4810
ホームページ <http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f100303/>

Ⅳ 講座企画の選定

1 選定方法

応募いただいた講座企画については、有識者で構成する「かながわコミュニティカレッジ運営委員会」で審査のうえ、かながわコミュニティカレッジの開設目的に合致し、Ⅱに記載する講座実施の各条件を満たすと認められる講座を連携講座として決定します。

なお、必要に応じ応募書類の内容について、照会させていただくことがあります。

※かながわコミュニティカレッジの開設目的

- (1) 地域における様々な課題の解決や地域の活性化に取り組むボランティアやNPO等の人材育成を図る。
- (2) 多くの県民が地域や社会等において抱える課題に対し、講座機能を活用して対応を図る。

2 選考方針等

一団体が委託講座・連携講座の両方に応募する場合は、下記により取り扱います。

- (1) 受講生の講座の選択の幅を広げ、また、より多くの団体に講座受託の機会を広げる観点から、1団体当たりの採択数は、原則、委託講座・連携講座合わせて2講座までとします。

なお、内容が同程度のものと認められる講座については、1団体当たりの採択数は、委託講座・連携講座を通じて1講座までとします。

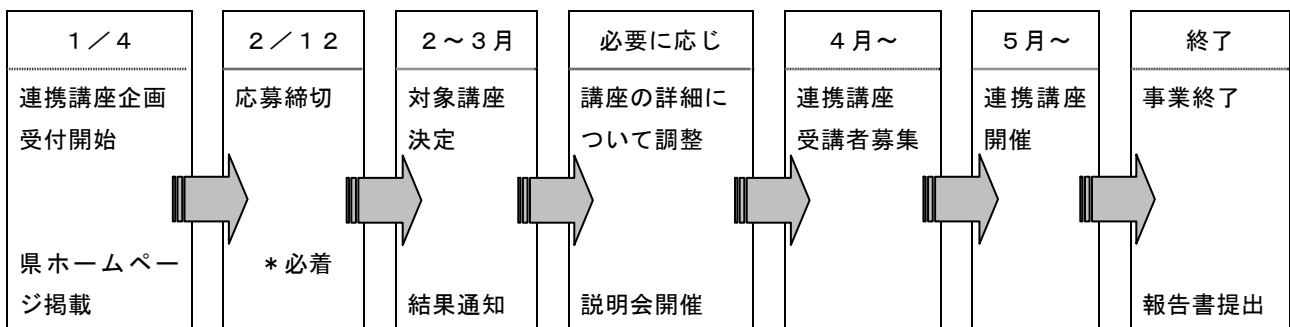
- (2) 受講後に見込まれる活動内容が類似すると認められる講座（以下「類似講座」という）の提案が、1団体から委託講座・連携講座を通じて複数あった場合は、連携講座のうち選考基準を満たす講座を優先して採択します。

なお、一団体が入門（初級）講座と修了者向け（上級）講座の2講座を併せて提案する場合は、類似講座とはみなさないこととします。

3 結果通知

選定結果については、全ての応募団体に通知します。

Ⅴ 連携講座実施までの流れ



VI. 応募書類の記入例

平成25年度 かながわコミュニティカレッジ連携講座企画提案申請書

平成25年●月△日

かながわ県民活動サポートセンター所長 殿

事務所もしくは活動の拠点

申請者 所在地 横浜市中区●●●町▲-△△-▼

郵便番号●●●-◇◇◇

団体名 ×××▽▽▽▽

■□◇◆■□

代表者氏名 理事長 神奈川 花子 ㊞

かながわコミュニティカレッジ平成25年度連携講座を実施したいので、申請します。

1 講座の名称

●●●●●●講座	テーマ	①地域課題等・②共通課題・③震災支援
----------	-----	--------------------

講座の内容を具体的に示すような名称を記載。「～講座」とつながるものがよい。

該当するテーマに○をする。

2 団体の連絡先等

代表電話番号 (FAX番号)	●●●-●●●-●●●● (●●●-●●●-●●●●)			応募に関しての問い合わせ連絡先
(ふりがな) 企画担当 責任者氏名等	けんみん たろう 県民 太郎	連絡先 (FAX番号)	●●●-●●●-●●●● (●●●-●●●-●●●●)	
	メールアドレス	*****.**@*****.*****		
ホームページ	URL	団体においてホームページを作成していればアドレスを記入		
申請した講座の企画 に関連した活動実績	企画の計画・実施に当たって中心的な役割を果たし、その責任を負う人を必ず1名記入			

※ 必要に応じて、直近の事業報告書及び収支計算書又は会計報告書等を提出していただく場合があります。

3 被災地(者)の支援活動について ※「③震災支援」をテーマに選んだ場合のみ記入

現在取り組んでいる、または今後取組みを予定している被災地(者)支援活動の内容について具体的に記入

4 講座の概要 (企画内容を詳しく説明するために必要な場合は、別途A4サイズで企画書を提出してください。)

①[受講後に見込まれる活動内容]
講座修了後、受講者がどのような活動を行うことを目標とするのか記入

②[受講後の活動の場]
講座修了後、受講者がどのような場所や機会での活動を行うための支援を行うのか記入

③[受講対象]
どのような世代、立場の人を主な受講対象と想定するのか記入

主な受講対象	新しく活動を始めたい人	○ どちらも ○	既に活動を行っている人
--------	-------------	----------	-------------

④[企画内容]
主な受講対象に○をする

○企画内容の概要や、どのような方法・形態で講座を行うのかなどを記入
○受講者が講座修了後、ボランティアやNPO活動を始めたり、既に行っている活動を充実させることにつながる企画を記入
(例)・カリキュラムに活動現場体験を盛り込んで実施
・講座終了後に体験プログラムを開催
・団体、講師所属団体の活動紹介とボランティア登録方法の案内
・過去の受講生等による勉強会・メーリングリストへの参加案内

⑤[講師]
講師の経歴や実績、講師を選んだポイントなどを記入

⑥[スタッフ]
講座を運営するスタッフについて、その役割などを記入

5 受講定員

人 (最少開講 人)

最大 48 名までで設定
最少開講人数を設定することも可

6 受講料

無 ・ 有 (金額 円)

1コマ当たりではなく、講座全体を受講した場合の合計金額

7 講座の実施計画

できるだけ同じ曜日、同じ時間帯が受講者にとってわかりやすく、受講しやすい

回	月日(曜日)・時間	テーマ	学習内容・学習方法	講師予定者	会場
1	5月●日(火曜) 13:30~15:30	オリエンテーション(自己紹介) ●●について	・◆◆の意義や◆◆について理解する(講義)	NPO法人 ●●●●の会 代表 ■■ ■■	コミカレ講義室
2	5月■日(火曜) 13:30~16:30	▼▼▼▼の現状と活動	各回の講義テーマ・内容等について、できるだけわかりやすく、具体的に記入	■■大学 准教授 ▲▲ ▲▲	コミカレ講義室 ニテッジ
<p>講義時間 90分以上で180分未満は1コマとして計算 1日(1回)に2コマ以上を設定しても良い (5月□日は3時間なので2コマの設定) 回数は講義日1日で1回</p> <p>講義場所は、「かながわコミュニティカレッジ講義室」(記載は例のとおり略しても良い)とする。 ただし、現場実習などで上記以外に希望する会場がある場合は、各回とも具体的に記入</p>					
3	5月◆日(火曜) 9:30~12:30 13:30~16:30	●●ボランティア現場実習	・▲▲ボランティアについて、▲▲センター現場体験を行う	●● ●●	
<p>受講者が講義内容の理解を深めるため、ボランティア活動等の現場実習をカリキュラムに組み込むことも可</p>					
⋮	⋮			⋮	
6	6月▲日(水曜) 13:30~15:30	各自の今後の活動と課題	・グループ発表・意見交換 今後の活動について スキルアップの方策 全体まとめ	NPO法人 ■■■■の会 代表 ●● ●●	コミカレ講義室
<p>講師の都合等によりやむをえない場合は、講義の曜日を変更することも可</p>					

※ 実施に当たり、日程調整させていただく場合があります。

平成25年度 かながわコミュニティカレッジ連携講座企画提案申請書

平成 年 月 日

かながわ県民活動サポートセンター所長 殿

申請者 所在地

郵便番号 ー

団体名

代表者氏名 ㊞

かながわコミュニティカレッジ平成25年度連携講座を実施したいので、申請します。

1 講座の名称

	テーマ	①地域課題等・②共通課題・③震災支援
--	-----	--------------------

2 団体の連絡先等

代表電話番号 (FAX番号)	(ー ー)		
(ふりがな) 企画担当 責任者氏名等		連絡先 (FAX番号)	(ー ー)
	メールアドレス		
ホームページ			
申請した講座の企画 に関連した活動実績			

※ 必要に応じて、直近の事業報告書及び収支計算書又は会計報告書等を提出していただく場合があります。

3 被災地(者)の支援活動について ※「③震災支援」をテーマに選んだ場合のみ記入

--

4 講座の概要 (企画内容を詳しく説明するために必要な場合は、別途A4サイズで企画書を提出してください。)

①[受講後に見込まれる活動内容]			
②[受講後の活動の場]			
③[受講対象]			
主な受講対象	新しく活動を始めたい人	どちらも	既に活動を行っている人
④[企画内容]			
⑤[講師]			
⑥[スタッフ]			

5 受講定員

人	(最少開講	人)
---	--------	-----

6 受講料

無	・	有	(金額	円)
---	---	---	-----	----

7 講座の実施計画

回	月日(曜日)・時間	テーマ	学習内容・学習方法	講師予定者	会場
	月 日(曜) : ~ :				

※ 実施に当たり、日程調整させていただく場合があります。

(参考)

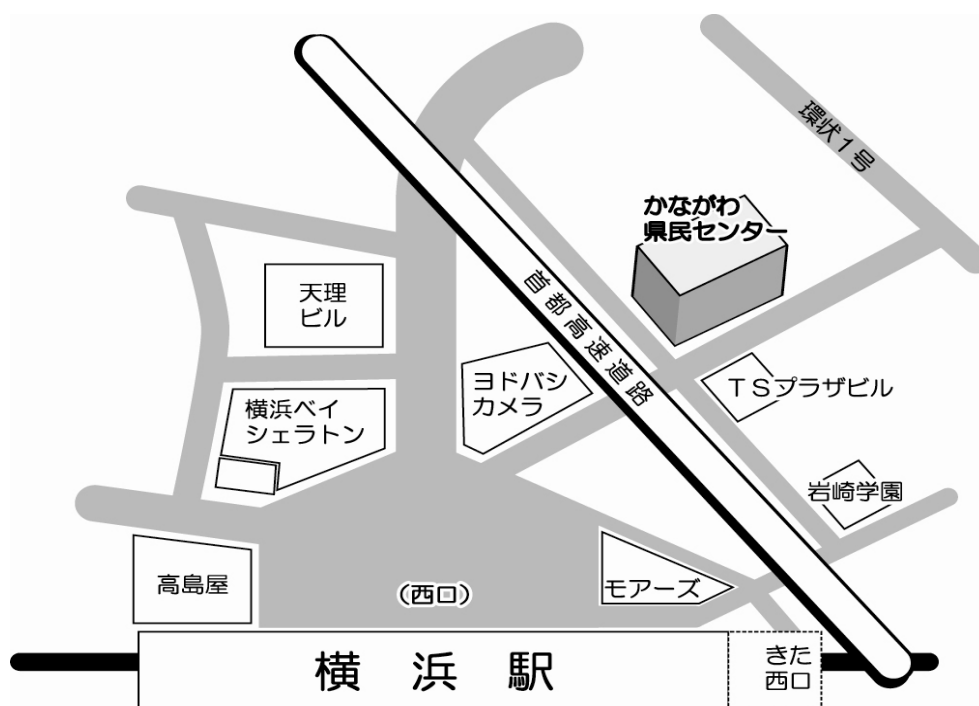
講座実施に係る収支予算書

講座名 _____

科 目	金額(円)	積 算 内 訳
I 収入の部		
収入合計 (A)		
II 支出の部		
支出合計 (B)		
収支差額 (A) - (B)		

※ 講座実施に係る収支予算書は、受講料を1コマ当たり1,000円を上回る金額で設定する場合、提出してください。

【かながわ県民センター案内図】



【交通】

- JR、東急東横線、みなとみらい線、京浜急行線、相鉄線
横浜駅西口より徒歩5分、きた西口より徒歩3分
- 横浜市営地下鉄
横浜駅地下鉄出口8から地下街を通り、中央モールを左折し、北6出口を出て徒歩2分

【講座実施団体の声】

- ・ 県と連携することで、自分たちだけで実施するより多くの方に参加していただけた。
- ・ 自分たちの活動の仲間を増やすことができた。
- ・ 横浜駅から徒歩5分の立地の会場を無料で使用できて大変便利だった。

<問い合わせ先>

かながわコミュニティカレッジ事務局（かながわ県民活動サポートセンター）

〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町 2-24-2 かながわ県民センター8階

電話 (045)312-1121(代表) 内線 2841~2842

FAX (045)312-4810

ホームページ <http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f100303/>

かながわコミュニティカレッジ で

検索